

01 確かな学力と自立する力の育成

- 1 確かな学力の育成
- 2 伝統文化の尊重と国際性をはぐくむ教育の推進
- 3 特別支援教育の推進
- 4 進路指導・キャリア教育の推進
- 5 新しい時代に対応する教育の推進

(主な施策の説明)
各学習状況調査等を分析し結果を活用し、小・中学校9年間を通して子どもたちが主体的に学び、学習意欲を向上させる取り組みを推進します。また、ノーマライゼーション（障害のあるなしに関わらず共に生きていくこと）の理念に基づく教育や、発達障害などの特別な支援を要する児童生徒の教育を推進します。さらにICTの活用や国際性をはぐくむ教育、伝統文化を尊重する教育、小中一貫教育を推進します。

02 豊かな心と健やかな体の育成

- 1 人権を尊重する教育の推進
- 2 豊かな心をはぐくむ教育の推進
- 3 体験活動の推進
- 4 教育相談・生徒指導の充実
- 5 体力の向上と学校体育・健康教育の充実

(主な施策の説明)
人権を尊重し、豊かな心を育て、いじめのない学校づくりを推進するため、道徳教育の充実を図り、体験活動を積極的に展開します。また、積極的な生徒指導や教育相談活動を充実させ、地域ボランティアや関係諸機関との連携を深め、人材活用に努めます。同時に、保健・体育の授業の充実や栄養教諭による食育巡回指導を推進し、心と体のバランスのとれた児童生徒を育成します。

03 質の高い教育体制の確立

- 1 教職員の資質・能力の向上
- 2 学習環境の整備充実
- 3 地域に開かれた特色ある学校づくり

(主な施策の説明)
人事評価制度を充実し、教職員の人事管理や資質・能力の向上に取り組みます。人的環境、教材・教具、学校図書館の整備、および就学援助についての支援体制を充実し、学習環境の整備充実を図ります。また、地域に開かれた特色ある学校づくりをめざし、町全体で教育に取り組む機運を高めます。平成26年度、新たに未来を担う子どもたちの心身の健全な育成をめざし、「みらいのぞみ学校創造支援事業」を立ち上げ推進します。

04 安心・安全な教育環境の整備

- 1 学校施設・設備の整備拡充
- 2 子どもたちの安心・安全の確保
- 3 学校給食の充実
- 4 地域ぐるみで学校を支援する体制の整備

(主な施策の説明)
学校施設・設備の整備・充実を図り、関係諸機関が協力し、登下校の見守りや、緊急時の安全確保に努めます。食の安全を第一に考えて衛生管理を徹底し、食育を推進するとともに、三芳町産の食材を給食に積極的に取り入れます。小中学校における「学校応援団」の効果的な組織化と地域や家庭による学校支援の取り組みを促進します。

02 生涯学習の振興と社会教育の充実

- 1 生涯学習・社会教育の充実
- 2 人権教育の推進
- 3 公民館活動の充実
- 4 図書館サービスの充実
- 5 芸術文化の提供と創造

(主な施策の説明)
主体的な学習活動推進のため、社会教育施設の整備と学習支援の連携を進め、今日的課題に対応する学習プログラムを充実していきます。(仮称)第3公民館の開館に向けた準備、芸術文化の支援、地域・学校等と連携した人権教育を進めていきます。また、図書資料の整備充実を図り、児童に対する積極的なサービスを展開します。

03 生涯スポーツの推進

- 1 スポーツ推進と健康増進
- 2 スポーツ施設の整備充実
- 3 スポーツ指導者の養成と団体支援

(主な施策の説明)
スポーツ施設の整備を進め、スポーツレクリエーション活動や青少年のスポーツ活動を推進します。身近な地域で生涯にわたるスポーツ活動を推進するため、軽スポーツ教室など幅広い世代が楽しめる新しいスポーツの普及を進めます。スポーツ指導者の支援を進め、関係機関や団体と連携を図り、学校や地域のスポーツ活動の支援を行います。

01 家庭・地域の教育力の向上

- 1 家庭教育・子育て支援
- 2 地域の教育力の充実と子どもの居場所づくり
- 3 青少年教育と健全育成の推進

(主な施策の説明)
地域の青少年が、生き生きと豊かに成長していくことを願い、家庭の教育力の向上を図っていくため、情報の提供や、各種事業を実施していきます。また、青少年を安全に見守り、子育てを地域が支えていけるような環境を作っていくために、地域との連携を進め、青少年団体等の活動促進と支援を行います。



(写真) ①こぶしの里で行われたホタルの幼虫放流②上富小学校児童の演じる獅子舞③歴史民俗資料館の藍染め体験④管理栄養士による食育の授業⑤中学生海外派遣団帰国報告会⑥小学校連合運動会⑦竹間沢小学校で行われたアウトリーチ⑧郷土芸能「竹間沢車人形」⑨上富小学校での読み聞かせの様子

平成26年度教育行政重点施策

豊かな知性と感性をはぐくむ三芳教育

～生きる力をはぐくみ
ぬくもりのある豊かな地域社会を拓く～

教育だより
問い合わせ
教育総務課 内線533

国際化や情報化、少子高齢化など、教育を取り巻く環境は大きく変化しています。こうした社会の変化に主体的に対応できる知性と感性を備えた人材を育成するために、学校・家庭・地域社会がそれぞれの教育力を高め、「確かな学力」「豊かな人間性」「健やかな身体」の調和のとれた教育を実践していくことが重要です。

また、すべての住民が豊かでゆとりある人生を送るために、様々な教育活動や社会体験、文化芸術活動をおとして、生涯を通じて学び続けることができる環境の整備、みどり豊かな自然や伝統文化、ふるさと三芳に誇りと愛着を持ち、住民参加の協働による活力あるまちづくり、健康の保持増進や体力づくりを推進していく必要があります。

三芳町教育委員会では、町の第4次総合振興計画で掲げる教育分野の方針「豊かな生涯学習を育むまちづくり」や、教育基本法の「生きる力」という理念を踏まえた三芳町教育振興基本計画（平成24年度～平成27年度）を策定し推進中です。本年度は、実施3年目にあたり、この計画を実効性あるものとするため、重点的に実施する計画の基本目標と施策を定め、「三芳町教育行政重点施策」として策定し、推進します。